

令和2年度 第3回 日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 令和2年11月19日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市役所5階505会議室

出席者 委員 遠藤委員、橋田委員、佐々木(美)委員、名取委員、伊野委員、寺田委員、久富委員、北村委員、佐々木(慎)委員、土屋(早)委員、原嶋委員、青嶋委員、小俣委員、田中会長、柗澤委員、小林委員、山下委員、村田委員

事務局 仁賀田子育て課長、中村子育て課地域青少年係課長補佐、木暮子育て課子育て係課長補佐、佐藤子育て課地域青少年係主事、村林保育課整備調整係長、正井子ども家庭支援センター長、藤井子ども家庭支援センター地域支援係長、吉沢子ども家庭支援センター相談援護係長、三輪子ども家庭支援センター主査

欠席者 土屋(和)副会長、中田委員

傍聴者 なし

(開会)

会長

こんばんは。ただ今より、令和2年度 第3回 子ども・子育て支援会議を始めたいと思います。まず、本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告をお願いいたします。

事務局

皆様こんばんは。本日は、副会長の土屋委員と中田委員の2名からご欠席の連絡をいただいております。

また、委員と事務局に交代がありましたのでご報告させていただきます。日野市立小中学校PTA協議会 山上委員の後任として、今回より名取様が委員となりました。略式ながら机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

また事務局ですが、子育て課 奥主任が産休に入りましたため後任に佐藤主事が入っております。よろしくをお願いいたします。委員と事務局の交代については以上でございます。

また、本日事務局側は新型コロナウイルス感染症対策として人数を9名に絞って出席しております。出席人数は、過半数を超えております。

また、本日は傍聴の希望はございません。以上です。

(1. 会長あいさつ)

会長

過半数の出席ということですので、本日の会議は、成立となります。また、本日は傍聴の希望がないということですので、次第にそって会議を進めさせていただきます。

まず、式次第が会長挨拶ということですので、少しお話させていただきます。

もうご承知の通り、今のコロナの状況が第三波という形でせまっております。今日は審議がないようですので報告が主ですけれども、それについての質疑応答があればしっかり議論していきたいと思っています。一方、今大学を出る前にネットニュースを見ましたら、都知事が「5つの小（こ）」の徹底ということで、小人数、小一時間、小声、小皿、小まめな換気ということでした。議論はしっかりしますけれども、時間という面では少し適切な時間で終了していきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは次第2.の前に、配布資料の説明等を事務局からお願いします。

事務局

では、本日の資料の確認をいたします。

・資料1 日野市子ども・子育て支援会議委員名簿

こちらは、先ほどご説明しました通りとなります。委員の名前に色がついている部分が、変更となっているところです。裏面が、事務局名簿となっております。

・資料2 日野市立駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の夜間育成について

・資料3については、本日差し替えをさせていただきたく、机前にお配りしております。

資料3 日野市立たまだいら保育園民間運営事業者候補者の決定について

・資料4 日野市と株式会社エバーセンスの子育てしやすいまちの実現に向けたパートナーシップ協定

・資料5 令和2年度児童虐待防止推進月間（11月）における取組について

となります。以上、資料の方は大丈夫でしょうか？

また、毎回ご説明させていただいておりますが、UDトークの注意事項を簡単に申し上げます。発言する際には手を挙げて発言していただき、マイクを使用する際には手にお手元のビニール袋をはめてマイクをお持ちください。マイクの電源を入れてから1秒程度おいてから発言し、発言を開始する際に、必ず「何々です。」と名乗っていただき、最後に「以上です。」とおっしゃってください。そして最後に、普段よりもゆっくりご発言をしていただきますよう、お願いいたします。以上でございます。

会長

資料及びUDトークの説明がありました。何か委員の方からございますか？よろしければ、次第の報告事項に移ります。今回は審議事項がないため、報告事項のみとなります。

(2. 報告事項(1) 新!ひのっ子すくすくプラン～第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～(第4章 162 事業)の令和2年度の取り組み※「令和2年度主な事業」との突合について

会長

では、次第2 報告事項(1) 新!ひのっ子すくすくプラン～第2期日野市子ども・子育て支援事業計画～(第4章 162 事業)の令和2年度の取り組み※「令和2年度主な事業」との突合について、事務局より説明をお願いします。

事務局

前回の第2回支援会議で、「第2期 新!ひのっ子すくすくプラン」の令和2年度の取り組みについてご説明させていただきましたが、その中で、市の施策と重点課題との繋がりが見えないというご指摘がございました。今の市の重点課題が何で、その課題に対してどのような施策があって、そしてその施策への取組結果がどうであったのか、そこに触れられていないというものです。

そこで、「第2期 新!ひのっ子すくすくプラン」で掲げている162事業と、市が令和2年度に取り組む「主な事業」の41事業とを突合したところ、合致したものが8事業ありました。うち、4事業が子ども部の事業でした。その4事業について説明させていただきます。

- ①学童クラブの民営化・学童クラブの整備(豊田小)
- ②放課後子ども教室スーパーひのっち「なつひの」の拡大
- ③保育園の巡回指導
- ④(仮称)子ども包括支援センター機能のスタート

でございます。ただし、これらの事業については、今までの支援会議の中で、すでに事業の説明をさせていただいているものでございます。よって、令和2年度については上記をふまえた取組実績について、来年度ご報告していきたいと思っております。

また、令和3年度の取り組みについても、主な事業と突合させて、事前に委員の皆様へ今年の重点事業はこれですというものをお示しさせていただいた上でご説明をし、皆様からの御意見を頂戴するような形で今後進めていきたいと思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、ただ今説明のあったことについて、ご質問、ご意見はございますか。ないようでしたら、次に移ります。

(報告事項(2) 日野市立駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の夜間児童育成について)

会長

(2) 日野市立駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の夜間児童育成について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、日野市立駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の夜間育成について説明させていただきます。資料2をご覧ください。冒頭に記載されております通り、結論から申しますと、令和3年度夜間育成につきましては廃止をすることで現在準備を進めております。

まず、「モグモグ」の概要です。日野市落川の京王線百草園駅から徒歩から5分ほどにあります、空き店舗を活用した施設です。平成19年4月に開設いたしました。昼間は子育てカフェ、夜間は学童クラブ終了後の夜間育成を一括して、公益財団法人社会教育協会に委託して実施しております。夜間育成は、学童クラブの対象児童と同じように1年生から3年生となっております。夜間育成は定員20名として、利用料をいただき、希望によって夕食の提供も行っています。

次に夜間育成の現状です。登録児童数ですが、平成22年度までは定員の20名が登録し、待機されている方もおりましたが、これをピークに例年減少しており、現在は2名となっております。また、2名の利用状況ですが、1名の方が月5回程度、こちらの方は3年生ということで、今年度末で退所となります。もう1名の方については9月に1回、10月は利用なしで、2年生となります。減少理由としては、学童クラブの開所時間が午後5時45分から午後6時30分までに平成23年より延長されたことで、数値的にもそれまで定員の20名を超えていた登録児童数がここで減少に転じております。また、昨今の育児短時間勤務の拡大や在宅ワーク等、子育て中の保護者の働き方の変化も要因にあるものと考えます。

次に継続することでの課題として、登録児童の減少に伴う歳入の減少があります。令和2年度の歳入見込額は、約160千円(H28年度比較:約92%減)、また、児童数の減少に関わらず、委託費約3,000千円が固定費として発生しております。よって、夜間育成については、令和3年度から継続しないことで12月議会にて条例改正予定で準備を進めております。

なお、現在利用登録されている方には説明を行い、了承いただいております。これからご利用を考え相談があった方には、新規にご利用を希望する方に対しては、関係機関の実施している夜間の預かり事業(トワイライト、ショートステイ)をご案内するなどして丁寧に対応してまいります。また、日中実施している子育てカフェについては、令和3年度以降も継続して実施します。「モグモグ」の夜間育成については、以上となります。

会長

ありがとうございました。それでは、日野市立駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」の夜間児童育成事業の廃止について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。ないようでは

たら、次に移ります。

(報告事項(3) 日野市立たまだいら保育園の民間運営事業者の決定について)

会長

では、(3) 日野市立たまだいら保育園の民間運営事業者の決定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日机上配付させていただきました資料3をご覧ください。日野市立たまだいら保育園の民間運営事業者候補者の決定についての報告です。

令和2年度第1回日野市子ども・子育て支援会議にて、「日野市立たまだいら保育園の民間運営事業者の公募」について報告させていただきましたが、このたび民間運営事業者候補者が決定しましたので、報告いたします。

公募を行ったところ、2者から応募がありました。事務局による1次の応募資格審査とたまだいら保育園民営化に係る事業者選考委員会による応募者が現に運営する施設の現地審査及び2次のプレゼンテーション、ヒアリング審査を経て、事業者は社会福祉法人 栄光会に決定いたしました。

今後の予定については、令和2年11月に保護者、市、事業者による三者協議会を立ち上げて協議を開始し、令和3年4月から決定事業者との合同の保育や引継ぎを開始し、令和4年4月から完全民営化へ移行となります。報告は以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、日野市立たまだいら保育園の民間運営事業者の決定について、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(報告事項(4) 子育て支援情報に関する協定締結について)

会長

では、(4) 子育て支援情報に関する協定締結について、事務局より説明をお願いします。

事務局

続きまして、(4) 子育て情報に関する協定締結について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。本協定は「日野市と株式会社エバーセンスの子育てしやすいまちの実現に向けたパートナーシップ協定」という名称の協定です。資料4の下段をご覧ください。

子育てを巡る環境はこちらにもお示ししたとおり、社会全体から地域、家庭、個人のレベルに至るまで様々に多様化し変化をしております。暮らしや子育ての価値観も多様化し、子育ての孤立化が進む現代において、自治体は子育て環境の変化に対応し、孤立しがちな親子

を支援し、子育てしやすい環境を整えることが要請されています。

さらにコロナ禍の状況の中で里帰りや実家からの支援などもより難しくなっている現状において、特に妊婦や乳幼児を育児中の保護者に対し、不安や悩みを解消できる環境を自治体の責任として整えていく必要が生じてまいりました。

そこで、この度、メディカルランキングで常に高い評価を受け、信頼性の高い育児・子育てアプリ **ninaru baby**（ニナルベビー）を開発運営している株式会社エバーセンス様と協定を結ぶに至ったものでございます。

次ページをおめぐりください。上段の図は市民ニーズと協定締結による効果を表したものです。日野市では従来から市民に向けてホームページ、子育て情報サイトぼけっとなびや知っとくハンドブックなどで市や関係機関・団体等の施策や事業を中心とした子育て支援情報をお伝えしてまいりましたが、今回株式会社エバーセンス様と協定を結ぶことにより、日野市のホームページなどからエバーセンスのアプリにつながっていただくことが可能となり、一般的な子育てに関するノウハウや成長や病気に関する知識を気軽に入手することが可能となります。

次に本協定での連携事業について、項目ごとに概要をご説明させていただきます。下段をご覧ください。

協定書の連携事項1では、冊子や **WEB** サイトによる子育てに役立つ情報の発信に関することを定めております。エバーセンスのノウハウを生かした幅広い子育て支援情報を発信することで安心して子育てできる環境作りに取り組みます。

連携事項2では、妊娠期及び子育てをサポートするアプリに関することを定めております。市のホームページや子育て情報サイトぼけっとなびと信頼性の高い **ninaru** シリーズを運営するエバーセンスとの相互リンクを形成し、市の子育て情報も子育て中の保護者の悩みや不安の解消につながる子育て情報も双方から入手しやすい環境を作ります。

連携事項3では、「子育てしやすいまち日野」の魅力発信に関することを定めております。エバーセンスのノウハウを生かして、市の情報発信力の強化を図り、「子育てしやすいまち日野」を **PR** し、日野市への信頼を高め、いざというとき、必要な時は相談しようという行動につながることで、必要な方に必要な支援が届くことを目指します。また、日野市への転入や定着を増やすことにつながることも期待しているところです。

次ページをご覧ください。共創実施後の今後の展開ということで、市民向け子育て情報誌の発行や、ホームページやぼけっとなびで **ninaru** シリーズとの相互リンクはることなど、現段階において具体的にイメージしている内容を4点にまとめました。なお詳細につきましては係長の方からご説明させていただきます。

事務局

私からは協定に基づく今後の事業についてご説明させていただきます。先ほどのページの下のところを御覧ください。まず初めに、エバーセンスの編集ノウハウを生かした市民向

け子育て情報誌の発行についてです。

エバーセンスではフリーペーパーninaru magazine（ニナルマガジン）の発行実績がありますが、「日野市版 ninaru magazine」を編集・発行し、日野市内の妊婦さん、未就学児家庭に配布を予定しております。今年度中に1万部発行したいと考えております。冊子のコンセプトとしては、「日野市が全ての子育て家庭を応援している」ことが伝わる構成とし、コロナ禍で産後うつなどの問題がクローズアップされていますが、育児疲れや孤立感を解消するためにも、子育ての不安解消の記事に加え、一時保育や子育てひろばなどの市の施策を安心してご利用していただくために、民間企業ならではの編集技術で、利用方法をわかりやすく伝え、子育てひろばについて、行ってみたくなるような記事で魅力を伝えていく予定です。次回の会議までに完成していれば、ご紹介させていただきたいと思います。次のページをご覧ください。

続きまして、日野市ホームページと ninaru シリーズの相互リンクです。日野市公式ホームページと子育て情報サイト「ぼけっとなび」に ninaru シリーズへのリンクを貼り、ninaru シリーズでも日野市や周辺の利用者様向けに日野市のホームページへのリンクを貼っていきたくと考えております。これにより、子育てをする中での不安や疑問は ninaru、具体的な支援策や相談窓口の情報は市の公式ホームページをご覧ください、気軽にネット上で子育ての悩みを解決し、適切なサービス利用につながることを期待しております。

3番目に、日野市の健康課窓口での母子手帳発行時等に ninaru を案内することについてです。日野市の大きな特色として母子手帳発行窓口を健康課に一本化し、保健師による全数面接を実施しています。昨年度の面接率は 99.5%です。ここで、妊婦さんの不安に寄り添うために、市の子育て支援施策の情報が掲載されているサイト「ぼけっとなび」の案内と合わせて、ninaru を紹介します。ninaru は、妊娠から出産まで、妊娠中のママへの情報提供を目的にした無料アプリで、出産予定日を入力すれば、今の妊娠週数、出産までの日数、お腹の中にいる赤ちゃんの様子、ママへのメッセージを毎日届けてくれるものです。次のページをご覧ください。

最後に、将来的なビジョンとして、「子育てしやすいまち」の実現に向けたセミナーの開催や調査研究、他業種を巻き込んだプロジェクトの実施等です。こちらはまだ構想段階ではありますが、「子育てしやすいまち」の実現という共通目標の実現に向けて、多摩平の PlanTなどを活用した市民に向けたイベントや講演会の実施、不動産や鉄道などまちづくりの分野の企業などと連携した共同研究やセミナー等の開催など、子育てに関する地域課題の共有や新たな価値創造を目指し、長期的に連携して取り組んで参りたいと思います。今後、「妊娠・出産・子育てをしやすいまち」として、日野市が市民をはじめとする皆様に広く認識され、安心して日野市で子どもを産み育てていただける環境を実現していくために、緊密に連携を取ってまいります。

なお、本協定については、新型コロナウイルス感染防止のため、オンラインにて締結式を行っております。私からの説明は以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、子育て支援情報に関する協定締結について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

委員

今のアプリの話ですけれども、日野市ホームページと **ninaru** シリーズの相互リンクについてというところで、前回の会議でも話題にさせていただいたんですが、ぼけっとなびというのが日野市では今運用されています。しかし、これ自体がウェブサイトなので、スマートフォンからだアクセスがアプリよりは手間がかかるという問題と、意外とこのぼけっとなびの奥が深いので、そこにたどり着くまでに失速してしまうという課題があるかなという話があったと思います。例えば **ninaru** シリーズでリンクさせることで、これからこのぼけっとなびの内容をアプリ化していくとか、そういうスケジュールもあるんでしょうか。もしあったら教えてください。

事務局

今のご質問ですけれども、ぼけっとなびに関しましては、令和2年の2月から実質的な庁内検討会を設置して検討しているところです。その中で本格的にアプリ化をするということで決定しており、今回の議会でそれに関する補正予算も上程しております。今おっしゃられた通り、今のぼけっとなびのサイトは逆にコロナ禍になってから、かなり利用数が増えています。やはり皆さんおうちにいらして、ネットとかにかける時間も増えてらっしゃるということもあるでしょうし、子育て情報を知りたいという方もいらっしゃる。それから子育て広場については、子ども家庭支援センター万願寺や多摩平については時間帯を区切って人数制限をさせていただいています。その関係でぼけっとなびから空き情報も流していることもありまして、ぼけっとなびは一時期低迷していましたが、今年コロナ禍になってからは非常にアクセスが増えている状況です。そういう中で改善していかなきゃいけないという認識はもともとあったところで、業者さんにプレゼンのような形でやっていただいて何がいかってというのもいろいろ検討しまして、1業者について今お願いしていこうかなと思っているところです。それがうまくいけば3月に試験稼働し、来年の4月にアプリとサイトも両方使える形となります。結果的に、予定している業者は現在の業者と変更ないということなので、今の予防接種スケジュールに入っている部分もそのまま移行できます。なので、今の段階ではサイトとの連携になりますけれども、アプリともう一つの **ninaru** というアプリの連携という形でリンクを貼るというような形になるかと思います。

会長

よろしいでしょうか。他、ございますでしょうか。

委員

日野市板の ninaru magazine を作成して、市内の妊婦さん未就学児の家庭に配布とありますが、具体的にどこでいただくことができるのかというのを教えていただきたいと思います。

事務局

配布場所につきましては未就学児の家庭に確実にお届けするということを考えまして、保育園、幼稚園の在籍園児の方に家庭数分配布をさせていただくというのがまず一つと、あと妊婦さんにつきましては健康課で母子手帳発行の面接をしておりますので、その際にお渡しをすることを考えております。またそれ以外の方につきましては、子育て広場ですとか子育てに関係する部署の窓口に置かせていただき、また、これから依頼をさせていただきますが日野市内の小児科さんですとか近隣の産婦人科さんにもご依頼をして置いていただく予定でございます。

会長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

委員

2点質問をさせていただきたいんですが、エバーセンスさんとの協定についてということが期待できるのかなと思った時に、私個人としてちょっと理解が追いつかなかったので教えていただきたいんですけど、例えばスライド 9 の将来に向けた調査の件ですが、エバーセンスさんのホームページを見た限りアプリとかそういうのに強いていうのはよく分かったんですけど、そこからどうして調査の方に4番の方は繋がっていったのかなってというのがちょっと分からなかったんです。1から3は分かるんですけど、4がちょっと個人的には繋がらなかったもので、また次回でもいいので教えていただければと思います。

また、スライド2のこの四つの社会環境の変化が矢印として下の括弧に繋がっているんですが、その繋がりもちょっと個人的に読めなかったので次回また具体的に教えていただけるとありがたいなと思いました。

事務局

まず1点目のご質問ですが、この4番目の「子育てしやすいまちの実現に向けたセミナーの開催や調査研究」がどうやって繋がってくるかというところです。エバーセンスさんと子育てをするのに魅力ある街ってどういう街だろうかという話をさせていただく中で、エバーセンスさんは鉄道会社さんと連携していた事例があるようで、鉄道沿線が子育てによくある町ということで、人口の流入もできて、結果的に鉄道に乗っていただく方も増えるというようなところもあるそうです。そういった観点から、日野市がこれから子育てしやすい

街をいかに実現していくかというところで、インターネットに強い企業と我々行政だけではなく、第三者的な視点で別の分野の企業さんに入っていて、新しく日野市がモデル的な部分で子育てしやすい街のモデルケースみたいな形で実現していけたらいいなという、夢の段階ではありますがそういう思いはあります。そういったところで私達が知見を持ち寄って調査研究をしたりセミナー等を開催したりしていくというのはどうだろうというような、私たちが新たな価値というかモデル的なものを提示していけるところまで持っていけたらいいなというのが希望としてあるところでございます。

事務局

スライド2について、今日はあまり時間がないかなと思いましたが細かい説明ができておりませんで、失礼いたしました。上のこの四つの社会とか地域とか家庭とか個人で見ていただいたときに、孤立化がどんな場合でも最近キーワードとなっている状況があるというふうに考えております。それとともに、その対応ですとか価値感がいろんな方がいらっしやって、子育てに関してもそういうことがあるでしょうということで、施策をご案内するのは自治体の役割としては一番大きいんですが、ただそれだけではなくて、いろんな方のニーズに合わせた対応もやはりしていかなきゃならないと。ただ子育て情報に関しては、次のページで見ていただくと分かるように、今までは子育て支援施策をお伝えするぐらいしかできていなかったんですけども、細かいニーズに合わせて情報提供ができるような環境を何とか整えたいというところがあります。コロナ化によって孤立化がひどくなって、地方出身の方などは里帰りなどもできなくなって親御さんの支援も受けられないというような状況です。日野市がファミリーサポートセンターに委託している妊産婦サポート事業についても、この4月とかものすごく増えてるんですね。結局、自分の実家とか親戚とかそういう方に頼れなくなって公的なところの支援を頼らなきゃいけないような状況も起きている。やはりそういう場合に、最終的には虐待の予防にもなりうるんですけども、孤立化した特に妊娠期、産前産後の状況の保護者に関して支援をしていかなきゃならないと、それも情報に関する支援をする必要があるというところなんです。実はなぜエバーセンスさんとお会いしたかといいますと、さっき申し上げたぼけつとなびをアプリ化するというところの検討委員会でいろんな業者さんとお話する機会があったんですが、その中ですごく私たちの心に響くものっていうか、もっとその情報についてちゃんと考えなきゃいけないよっていうところの原点を考えさせてくれたのはエバーセンスさんだったということです。自治体もこれから何をしていかなきゃいけないのか、子育て情報をどういうふうに伝えていかなきゃいけないのかっていうところを突き詰めて考える中で、ご協力いただけるということになって協定を結ぶという形になったというのが、その展開ということです。

会長

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

(報告事項(5) 児童虐待防止月間の取組について)

会長

では、(5) 児童虐待防止月間の取組について、事務局より説明をお願いします。

事務局

令和2年度の11月の児童虐待防止推進月間における子ども家庭支援センターの取組についてご説明します。資料5をご覧ください。

市では、11月の児童虐待防止推進月間に、ひとりでも多くの方が児童虐待防止のために何ができるかを考え、行動につなげていけるよう、「児童虐待・オレンジリボンキャンペーン」などの啓発活動を行っております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、月間の目玉である児童虐待防止講演会の実施は見合わせましたが、代わりに資料の通りの取組を実施しております。

①パネル展示

11月2日(月)～11月30日(月)の間、市役所1階市民ホール・七生支所展示スペースにて児童虐待の啓発パネルを展示しております。市役所のパネルでは、本年改正された児童虐待防止法にてしつけと称した体罰が明確に禁止されていますので、その内容のポスターも掲示しております。

②児童虐待防止啓発動画の作成・配信

児童向けの児童虐待防止啓発動画を作成いたしました。小学校高学年をメインターゲットに、児童虐待への理解と相談方法、相談先がわかることを目的に作成しています。内容は、子ども家庭支援センター職員による寸劇と児童虐待の説明動画となっています。動画の活用としては、小中学校での授業での上映のほか、広報日野での周知及び市HP・YouTubeでの上映を予定しております。動画につきましてはこの後、ご覧いただく時間を取っております。

③庁用車への児童虐待防止啓発マグネットシートの装着

11月中、全庁用車に児童虐待防止啓発のマグネットシートを装着し、全国共通24時間つながる虐待対応ダイヤルである「189」の周知を実施しています。

④虐待防止啓発カードの作成・配布

児童向けの啓発カードを1万4千枚作成しました。学校授業での動画上映と合わせて配るほか、児童との面談の際などに配布を予定しています。

⑤オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンを身につけることにより児童虐待防止を訴える活動です。今年度も市役所職員、小中学校教職員、市議会議員の皆さまに着用をお願いいたしております。私からは以上になります。

会長

ありがとうございました。それでは、児童虐待防止月間の取組について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(報告事項(6) 児童虐待防止啓発動画の上映)

会長

では、(6) 児童虐待防止啓発動画の上映について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それではただいまより準備をさせていただきますので、ちょっと暗くさせていただきますがよろしいでしょうか。

この動画は今ご説明いたしました通り、児童虐待防止講演会を開催する代わりに何かできないかということで、今までは市民の方ですとかどちらかということと大人向けの啓発というのを中心にやってきたんですが、やはり子供さんに対しての啓発をしていきたいということで、子ども家庭支援センターの職員が自らの手で脚本も出演も編集も全て自分たちの手で行いました。市のいろいろな機関にご協力をいただいて作成し、実は予算ゼロで作っております。これについてはホームページやYouTubeでも流しておりますが、ご覧いただければと思います。後ほど感想等もいただければありがたいです。それではよろしくお願ひします。

<上映時間 約 25 分>

会長

ありがとうございました。それでは、ただいま上映のあった児童虐待防止啓発動画について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。また先ほどありましたように、感想等含めていただけたらと思います。お願いいたします

委員

職員の皆様のととても熱い思いと、そして、最後の楽しみながら作っておられるのものすごくいいなと思って拝見させていただきました。子供の相談のことというのは、私達もプレーパークとか活動をしなが、皆さんもいろんな場で受けたりすることがあると思いますけど、相談先のこと、身近な大人なんだよなと思って見ていまして、最後に出てきてよかったと思いました。子供の立場からすると、おそらく学校の先生に相談するというのはかなりハードル高いのかなと。さらに警察となると、もっとハードル高く、警察に子供から行くっていうのはほとんどないかなと。お父さんのことが心配って言うあの言葉は、またお父さんにその話が伝わって何か言われるんじゃないかっていう心配のことで描かれているよう

ですけど、実態を聞くと、やっぱり自分の父親がどこかへ行ってしまおうとかそれは自分の生命線にも繋がるし、やはり親への愛情もあって何かされても言いたくないって思っているケースが多々あると聞きます。そうすると、やっぱり身近な大人に話していいんだよっていうメッセージが一つものすごく大事なのかなあとということと、あとは相談を受けるんですけども、多分ご存知の方も多いいと思いますが、発見する相談っていう言葉がありますね。子供はなかなか相談に行かないけれども、心を許す大人の前ではポロッとこぼすことがあって、大人がそこで発見をしてどこかに繋ぐというのがあったりするんで、今回子供の側にとということに包括してということだったので、やはり大人の方にとということだと身近な人がポロッと聞くその一言が、大事な発見に繋がるんですみたいところがまた啓発できたりするといいのかなと思いつつ見させていただきました。本当に心のこもった作品を、コロナ禍の中で何ができるかなって工夫して作られたんだろうなと思つて見させていただきました。ありがとうございます。

会長

他にございますでしょうか。

委員

普段お世話になっている職員の皆さんが出てくるものですから、他人事のようにじゃなくて、本当にお世話になっている方たちがこんなに頑張つて作つていただいて本当にありがたいなと思つました。実はこれについて校長会で紹介があつたんですが、まだ映像は見てなかったんです。今日ここで見られると思つてなくて、見られて本当に良かったです。楽しみにしておりました。そして楽しみにしていた以上の出来栄でびっくりしました。私も映像が好きで編集とかそういうのは昔からずっとやつていたんですけど、裏方の仕事してると、この大変さが本当にわかります。ですから普段も忙しい中でこうやって作つていただいて、本当に素晴らしいなと思つました。で、虐待についてなんですけど、今小俣さんの方からも先生に相談するのはハードルが高いよねって、確かにそうです。先生だけじゃないと思うんですね。というのは、虐待というのは、急にその日に起きるとかそういうものじゃないんです。普段の生活の中から、それこそ小さいときからそれでなつてくると子供はもう慣れっこになつてきちゃつてる。周りから見るとそれは虐待なのかもしれないけど、その子にしてみればいつものことだから虐待とは感じないんですよ。だからそういったところも言いくいってというのが一つあるんじゃないかなって思つたんです。いつものこと、そして慣れっこになつちゃつてるんだから、自分で虐待ですなんて言いに行くのはまずないんです。だからやっぱりどうするかって言つたら、周りの大人が気付いてあげなくちゃいけない。身体的な暴力とかは、アザで私達も見つけることはよくあります。どっちかという、私は子ども家庭支援センターのほうにすぐ連絡しちゃう方だと思つたんです。もうしょっちゅう電話して、相談して、何かしてくださいみたいな感じで助けてつて。そうやって、やっぱり周り

の大人が気づかなくちゃいけないのかなと。で、今回のビデオを学校でも見せてくださいってことですが、私はむしろ大人たちに見てもらいたくなって、つくづくそう思いました。本当に気づかされることいっぱいあります。特にわかりにくいのがやっぱりネグレクトですよ。身体的なあざとかそういうのはわかりますけど、ネグレクトに関しては本当にわかりにくいんです。あるいは心理的な虐待ね。それは本当にわかりわかりにくいんですよ。ですから我々大人がそういうのを発見してあげようっていう気持ちでアンテナをしっかりと張って、見る目を育てて、子供たちを見ていかないといけないかなって改めてこのビデオを通して私も感じることができました。本当にありがとうございました。

委員

ありがとうございました。内容もすごく素敵で、ハンドメイド感があるのは逆にすごくいいなって思いますし、職員の方の熱意が伝わるメッセージですごくいいなというふうに思いました。見ながらふと思ったことですが、今度の改正で書かれていた「しつけのために」という部分ですけども、表現が合っているかわかりませんが、「昭和の親父」みたいな関わり方、あと映画でいうと「3丁目の夕日」みたいな感じの関わり方みたいなものを、今回の法改正が明確に否定してるところに置いているのかなと思います。そこら辺の理解や感覚のズレはまだだいぶあるかなっていうふうに思っていて、どっちもいいって議論もまだあったりする。その辺ってというのはこういうものを何回も何回も刷り込みながら、答えがある意味出ないんでしょうけど、考えていく機会を作っていくしかないのかなというふうに感じたところです。一方、日野太くんの場合のケースでいうと、大人の側も結構つらいんじゃないかなと思うんですよ。例えば、あれで虐待ですっていうふうに言われると、子供たちも賢いですから素直にそれをちゃんと受け止める子もいれば、上手に使って大人を揺さぶってくる子供もいると思うんですよ。そうすると、大人側も日野太君のような何もしない子供に対してどう付き合ったらいいのっていうことで大人が揺さぶられて駄目になってっちゃうケースもあるんじゃないかなと思うんです。すごくいい映像だったので、虐待防止っていう広義的な意味での大人側のフォローアップとして、例えばPTAの会合だったり育成会の会合だったりするところで同じ教材を使っていただいて、大人側だったらどうアプローチするかとか、これが虐待になっちゃうんだったらこの分今度どういうふうにアプローチすればいいのとか、そういう違うアイデアを伺えるようなきっかけも作っていただくと、映像をもっと活用されて大人が少しほっとするかなって感じは受けました。ありがとうございました。

事務局

今おっしゃられたように、この動画自体はあくまでも子供向けに作ってあるので大人に対してどうアプローチしたかとか、そのあたりは一切入ってないんですよ。その辺りのご指摘は今までもいただいてまして、また現実に私どもが虐待の対応をする中で、やはりしつけ

と称する体罰っていうのはまだまだ全然なくなっていないですし、それを仮に法律等が禁止していますよって言うても納得されない方はいっぱいいらっしゃいます。私どももただ駄目だから駄目ですじゃなくて、今の日野太くんの例で言うと、帰ってからランドセル投げて何もしないでゲームばかりやるとか夜更かしするとか、親御さんにとっては子供のために注意しなきゃいけないんだけど聞かないからつい殴っちゃったみたいな話だと思うんですが、そのあたりについても一緒に考えて、でも、少なくとも手段として、殴ったりたたいたりっていうことが有効ではないよということをやっぱり丁寧にご説明していきながら、一緒にどうやってそれを解決するか、私どもも虐待はいけませんよって上から言っているわけではなく、一緒に考えていくよっていう、親御さんに対してもそういうアプローチをしているっていうところです。動画ではそこまで説明できてないんですけども、そういう形でやらせていただいているということでご理解いただければと思います。ただこれについては、今現実に起きている子ども家庭支援センターの中でもかなり大きな課題になっておりますので、だからこそこの動画を、人によってはこんなしつけじゃないかって思う方だっているかもしれないなっていうところを、子供にとってもそうなんです。ギリギリのところを出させていただいたところがあるかなというふうに思います。

会長

他ございますでしょうか。

委員

ありがとうございます。最後のトイ・ストーリーのラストみたいな感じで面白かったです。小俣さんがおっしゃったことと校長先生がおっしゃったことすごく同意で、それ以外の点でせつかく校長先生がいらっしゃるの質問をしたいんですけど、僕これを見て子供の立場になって実際にそう自分がされている立場になったときに、しんどくなる子いるんじゃないかなと思ったんです。これが体育館に集められて流されて終わりって仮になった場合、その子がどうなっちゃうのかなあってちょっと心配になったんです。なので、そのアフターケアみたいなアフターフォローみたいなところまでセットでやらないと、ただ児童生徒を苦しめて終わりにならないかなという心配があったので、どういうふうに映像上映されるのかっていうのを質問したいのと、ちょっと児童生徒には難しかったんじゃないかなと思ったので、その辺も先生はどうお考えなのかなっていうのを聞きたいです。

委員

今ご指摘いただいた2点、実は私も同じことを考えながら見ていました。これを見せるとしたら何年生対象かなって。まず1・2年生、ちょっと難しいな内容も多いし、言葉が難しいし、低学年用・中学年用とか分けて作ってあれば、おそらく低学年も見せられたかなって。だから実際に見せるとしたら、これは4年生以上かな高学年かなとか、そのあたりやっぱ

り考えてましたね。だから見せる学年、それから見せるためのシチュエーションですとかどういう対応するかっていうこともそれも併せて私も考えてました。実際に苦しむ子いると思うんです。そして苦しんでる子がいたら、それをマイナスとして捉えなくちゃいけないこともあるし、逆に、自分がされていることは体罰だって気がついて苦しむ子もいるだろうし、だからその子は声を上げるチャンスにもなればいいかなって思います。いずれにしても、マイナスになる子についてもそれはフォローしなくちゃいけないので、これを見せるときにできたら子ども家庭支援センターの皆さんにも注文したいなと思うんですが、これを見せるについての心配な点ですとか、先生たちに何かマニュアルまでいかななくてもこういう点を配慮してくださいみたいなものも一緒につけていただくといいかなと。映像だけ流してください、これで事業をやってくださいとなると、教員によっては見せて終わっちゃうっていう危険性も当然あると思うんですね。そのあたりもできたらお願いしたいなって思っております。以上です。

事務局

学校で活用していただくという点については、一応教育委員会の方にもお話させていただいて、ちゃんとした機会を作っていただいて、見ていただいた後のフォローも必要であれば子供家庭支援センターの職員も伺ってきちっとできるような体制を組んで流すっていうことを基本的な前提にさせていただいてます。もうすでに見ていただいた他の学校の先生方からはかなりご好評で、DVDが欲しいというようなお話もいろいろいただいております、確かに今おっしゃられたようなことが起きうるかなというふうに思いますので、それについてはフォローしていただくようお願いとか、そういう配慮をさせていただきたいなというふうに思っております。

会長

他ございますでしょうか。

委員

皆さんおっしゃってた通りの感想を私も持ちました。私小学校中学校の保護者の立場なんですけど、小学校・中学校で子供に見せたときに、今日こういうものを子供たちに見せたよっていうのをぜひ保護者に案内が欲しいんですね。せっかくホームページだとかYouTubeで親も見られる環境なんですけどお便りが来てもなかなか見ないので、今日子供たちがこれを見てこんな話をしたよっていうのを例えばメールで送ってくださる中にURLが入ってたらそれを押す確率はかなり上がると思うし、こういう話をしたから子供とぜひ話してみてねみたいな親へのアプローチをしていただけると嬉しいなと思いました。うちの子は男の子なんで全然学校であったことを話してくれないので、PTAでいろいろ先生から聞いて、今日こんなことあったんだってっていうと教えてくれるんですけど、子供か

らは何の報告もないので、ぜひ先生方はどんどんメールとかで今日学校でこんなことがあったんですよっていうのをご報告いただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局

この動画については先ほど低学年の方には難しいということでしたがそれは承知しております、設定も4年生となっております。対象は4年生以上中学生と、あと小学校は高学年の方向けかなと。余裕があれば、今後低学年の方向けのものも考えていければというふうに思っていますが、今のところそういうふうな形で作らせていただいています。それから、実はコロナ禍の中で児童虐待が非常に増えておりまして、そのことを先にお話してからと思っていたんですけど私の方で間違えてしまいまして、現状をお伝えできればと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局

私の方から最近の日野市における虐待受理件数等の動向について、簡単に説明させていただきます。まず日野市の子ども家庭支援センターで受理しました虐待受理件数になりますが、令和2年4月から10月までの各月で昨年同月と比べていずれも増加しております。特に休校明けの6月は61件となっております、月間の受理件数としましては過去最多となっております。昨年度はこれも過去最多だったんですが、1年間で290件が昨年度の受理件数でした。本年度は10月末時点で244件となっております、年間400件を超えるペースとなっております。また昨日、全国児童相談所の虐待受理件数の令和元年度の速報値が公表されました。こちらが19万3780件ということで、こちら前年度比の増加率は過去最高となっております。また今年度の日野市における虐待通告の傾向といたしましては、自粛期間中は特に近隣からの鳴き声・怒鳴り声が心配だというものが多くございました。また今までなかった事例としてとしましては、日中テレワーク中のお父さんが子供を怒鳴りつけてるとかの相談もございました。もともと日野市は小中学校からの通告が多い傾向があるんですが、休校明けの6月に過去最多となった要因としては、近隣からの通告と学校からの通告というのが重なったことであるというふうに考えております。虐待の動向等についての説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。今の報告を受けて何か質問等ありますか。なければ映像については以上としたいと思います。

(次第3. その他)

会長

次第3. その他に移ります。何かありますでしょうか

委員

子供へのまなぎしの小俣です。今回、事前の郵送配布でこのようなチラシを配布させていただきました。私どもは年に1回講師の方を招いた講演会をしまして、今年西野浩之さんにお越しいたぎます。我々も西野さんをお招きしてもう3回目ぐらいになります。西野さんという方は川崎市の方の拠点で「夢パーク」というところの所長をしておられ、パークという中には、プレーパークとあとフリースペースですね、フリースペースって普段学校にあまり行かないような子が他に通うようなところだったりするんですけども、不登校ですとか引きこもりの子で虐待を受けたり悩んでいる、生きづらさを抱えている子のうしろには必ずまた生きづらさを抱えている大人もいて、そういう子供と保護者に30年以上寄り添ってきてらっしゃる方のお話を伺います。私どもみたいなのが企画してやると、やはり聞く人は子育て真っ最中の人だったり子供が育つ場にいる人だったりするんですが、この西野さんの話を聞く動きがですね、ちょっとずつ変わってきてまして、学校関係者の方々が非常に注目されてます。今年に入って、東京都の総合教育会議という、教育委員会のさらに上だと思えます、小池都知事と東京都の教育長と教育委員数人の方が講師を2人お招きしたうちの1人が西野さんだったようですね。もう1人の方はICTの第一人者で、要はこれからの教育をどう考えるか、ICTの活用ともう一つは誰1人取り残さない多様な学びということでこの西野さんのお話を伺ったと。もう一つ西野さんのお膝元の川崎市の方でも、川崎市の全小中高特別支援の校長会の研修会でも西野さんをお招きしてお話をされたということです。ふれあいホールでやるんですが、このご時世ですので定員50名なので、オンライン配信を今回は考えております。50名の定員若干まだありますが、おうちで聞きたいゆっくり聞きたい方はぜひオンラインで。また、オンラインで生中継するんですが、アーカイブを残そうと思ってます。その案内がまだここには入ってないんですけども、当日この時間駄目ですという方は、ぜひこのインフォですとか申し込みの方にその旨伝えていただければ、後日ここで見れますというものを皆さんにお伝えしたいと思っておりますので、ぜひご興味ある方はご覧いただければと思います。ありがとうございます。

会長

それでは、次回の日程について事務局よりお願いします。

事務局

次回の日程について、ご連絡申し上げます。令和3年1月28日(木)午後6時30分から、会場は505会議室を予定しております。今年度最後の会議となります。近くなりまし

たら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、この日ですが空調設備改修工事期間のため、暖房が入りません。ぜひ暖かい恰好でお越してください。事務局からは以上です。

会長

ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了しました。お疲れ様でした。